

◆基本的な考え方（案）

(1) 保育・教育ニーズを踏まえて、できる限り適切に、ニーズに応えられる受入体制を整備する。

★修正案

多種、多様化する保育・教育ニーズに適切に対応できる受入体制を整備する。

(2) 保護者や子どもの負担軽減と安心できる環境の確保から、より身近なところで保育・教育を受けられる環境を整える。

★修正案

保護者の就労状況の変化に関わらず、子どもが安心して継続的に保育・教育を受けられる環境を整える。

(3) 保育・教育の質を確保するため、保育士・教諭の人材を確保する。

★修正案

保育・教育の質を確保するため、保育士・教諭の人材確保および人材育成に取り組む。

(4) さらなる少子化の進行に対応できる柔軟性を持つ安定した受入体制を検討する。

★追加案

(5) 保育・教育ニーズが変化する中、民間保育所が安定的に運営できるよう配慮し、公立保育所・幼稚園において、定員や入所児数の調整等、弾力的な運用の役割を担う。